

# 周防大島町の話題



▲マイナンバーカードを利用して証明書を発行する藤本町長

## 証明書自動交付機を設置

3月1日、大島庁舎の1階ロビーに各種証明書が取得できる「証明書自動交付機」を設置しました。

この交付機では、コンビニ交付と同様に、マイナンバーカードを利用して、「住民票の写し」「所得・課税証明書」など、周防大島町が発行する証明書を取得できるもので、交付申請書の記入が不要なため、時間をかけずに証明書を受け取ることができます。

なお、利用には、マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号が必要です。

## 災害時等における物資輸送等に関する協定を締結

3月2日、周防大島町と福山通運株式会社は、「災害時等における物資輸送等に関する協定」を締結しました。

この協定は、周防大島町内において地震、風水害等による大規模な災害が発生、または発生の恐れがある場合など、災害時における物資の輸送を円滑に行うために締結されたものです。

災害発生時等に町の要請により、福山通運株式会社が可能な限り防災備蓄品等の物資を町が指定した場所や避難所等へ輸送、配送を行うことで、災害時の町民生活の安定を図ることを目的としています。



▲協定を結んだ藤本町長と福山通運株式会社的小林 恭中四国統括部長㊟



▲町内では初となる消火装置を搭載した消防車。火災への対応だけでなく、さまざまな場面に対応できる性能と機器が備わっています。

## 新たな機能を備えた消防車を配備

このたび、柳井消防署中部出張所に消防車が配備されました。これは、長年使用してきた車両の更新によるものです。

新しい消防車には、CAFPS（圧縮空気泡消火装置）と呼ばれる消火装置を町内で初めて導入。これは、積載されている600ℓの水と消火薬剤と空気を混ぜて合わせ、泡にして消火するもので、少量の水で高い消火性能を実現することができます。

柳井消防署中部出張所の福田宏章所長は「今後も訓練を継続し、新しい機能を活用して地域の安全、安心のために貢献できれば」と話しました。